

I 組織の使命

企画部は、将来を見据えた総合的で計画的な行政運営を図るための総合計画に関するこことをはじめ、重要政策の企画および調整、さらには、地域の国際化や広報・広聴、東部4支所管内の地域振興、広域行政に関するこを所管しています。

企画部のミッション（使命）は、

広い視野で多角的に将来を見通す努力を怠ることなく、地域の環境や歴史、人・もの・情報などの価値を捉え、府内各部局と連携を図りながら、市民ニーズを的確に把握し、市民や各種団体、企業等と協働して、部局横断的な課題や社会情勢の変化に対応した新たな政策課題に取り組み、**将来にわたって活力を持続できる地域づくりをめざすこと**です。

このため、企画部は、以下に掲げる組織の基本方針に基づき、府内各部局と連携し、総合計画等の進行管理および各種計画の調整とともに、広報・広聴活動をはじめ、重要政策の企画および調整、デジタル変革などの新たな政策課題に対応した施策の事業化のほか、喫緊の課題である人口減少対策などに取り組んでまいります。

II 組織の基本方針

○ 総合的で計画的な行政運営を図ります。

市民、企業、団体および行政が一体となって取り組むべき指針として策定した総合計画における基本構想の将来像「北のクロスロードHAKODATE～ともに始める 未来を拓く～」の実現に向け府内各部局と連携し、基本構想の実施計画および分野別の各種計画等を推進します。

○ 部局横断的に人口減少対策の取り組みを進めます。

加速する人口減少に対応するため、部局横断的に取り組むための人口減少対策本部を運営するとともに、移住の促進に取り組むことで、若者をはじめとする多くの方に選ばれるまちの実現をめざします。

○ 市民協働によるまちづくりを進めます。

政策立案や施策、事業の推進に際し、ソーシャルメディア等の各種ツールを活用するなど効果的な広報・広聴活動を実施し、市民に幅広い周知を図るとともに、多様な分野の市民や各種団体、企業等との協働による取り組みを進めます。

○ 新たな政策課題や横断的な行政課題に積極的に取り組みます。

まちの活力を持続し、まちづくりを推進するため、社会経済情勢をふまえた新たな政策課題や横断的な行政課題に対応した、新規施策の事業化等にデジタルを活用するなど積極的に取り組みます。

III 年度評価 総評

企画部は、将来を見据え、総合的で計画的な行政運営をめざし、総合計画や重要政策、地域の国際化、広報広聴、東部4支所管内の地域振興、広域行政の推進等に取り組んでいます。

総合的・計画的な行政運営を図るため、総合計画の推進に努めるとともに、新たな活性化総合戦略を策定しました。また、市民生活やまちづくりに必要な社会基盤の整備を図るため、国等への要望活動を実施しました。

重要施策の企画・調整として、市民協働の推進や企業、高等教育機関との連携等に努めるとともに、函館国際水産・海洋都市構想の推進においては、新たな養殖産業の創出と若者の雇用機会の創出を目指す地方大学・地域産業創生交付金事業について実施計画に従い各事業に取り組んだほか、北極域研究船の誘致活動やブルーカーボンの活用を図るため漁協と連携しながら養殖コンブの二酸化炭素吸収量の調査等を実施し、ブルークレジットの認証を受けました。

また、看護系大学等の設置の必要性等について総合的に検討するため、外部の専門家などで構成する検討会議を4回開催し、看護系大学等設置の方向性や課題などについてまとめた「取りまとめ報告書」を提出していただきました。

お試し移住事業の実施や移住支援金の支給、移住サポーターの設置など移住の促進に取り組むとともに、政策アドバイザーを委嘱して本市の人口減少対策をはじめとする重要課題について意見をいただいたほか、人口減少対策本部において具体的な人口減少対策を協議しました。

そのほか、新幹線の函館駅乗り入れに関する検討や道南いさりび鉄道への支援に取り組んだほか、西部地区においてA I デマンド実証運行を実施するとともに、公共交通運転手の確保に向け、二種免許取得に係る補助を開始しました。

「函館市デジタル変革推進ビジョン」に基づき、スマホ相談窓口など「デジタルデバイド（情報格差）対策」を実施するとともに、官民協働の推進体制である「函館市デジタル変革推進プラットフォーム」において、地域課題の解決に取り組んだほか、函館市公式L I N Eを改修し、子育てメニューを新設するなど、オンラインサービスの拡充に努めました。

市の国際化推進として、地域で生活する外国人支援のため、生活上のニーズ調査のアンケートや日本語教室の開催など、安心して生活できる環境整備に努めました。

広報・広聴機能の充実として、外部専門家の助言を踏まえて、市政はこだてのデザインを刷新するとともに、特集ページを設けて広報機能を強化しました。

東部地区の地域振興では、まちづくり懇談会を通じ、地域の現状などの情報収集に努めました。

広域行政の推進として、南北海道の各自治体と連携・協力し、広域的課題に取り組んだほか、青森・函館ツインシティ締結35周年の記念事業を実施し、青函両市民の交流機会の拡大を促進しました。

いずれの項目についても、ほぼ当初に掲げた目標を達成することができました。

・主要施策、事務事業

令和6年度(2024年度)企画部運営方針（年度評価）

区分	担当課	評価	評価の説明
1 総合的・計画的な行政運営			
(1) 函館市総合計画の推進			
・函館市総合計画「基本構想(2017～2026)、基本構想実施計画(2020～2024)」に基づき、市民等と行政が一体となったまちづくりに取り組みます。	計画調整課	B	・函館市基本構想(2017～2026)については、出前講座などを活用し市民周知に努めたほか、実施計画(2020～2024)については、同計画として位置付けている第2期函館市活性化総合戦略(2020～2024)において総合的かつ計画的に施策を推進した。
(2) 函館市活性化総合戦略の推進・改訂			
・広く関係者の意見を反映させるための「まち・ひと・しごと創生推進会議」を開催し、第2期函館市活性化総合戦略の評価・検証を踏まえ、令和7年度からの新たな第3期総合戦略を策定するほか、デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)や企業版ふるさと納税などを活用し、総合戦略のさらなる推進を図ります。	計画調整課	B	・学識経験者等で構成する「まち・ひと・しごと創生推進会議」を通じて、第2期函館市活性化総合戦略(2020～2024)の総括的な評価・検証を行うとともに、引き続き、人口減少対策を総合的かつ計画的に推進するため、第3期総合戦略(2025～2029)を策定した。 ・国の地方創生関係の交付金を活用した事業の推進を図るとともに、新たな事業計画を策定した。 ・総合戦略に掲げる基本目標等に適合する事業が寄附対象となる企業版ふるさと納税制度のPRに努めるとともに、寄附金の柔軟な活用を図るための基金を創設した。
(3) 国等への要望活動の実施			
・国等への要望事項を函館市重点推進事項として取りまとめ、議会とともに要望活動を行うほか、全国・全道市長会等を通じ国の政策等への提言・要望を行います。	計画調整課	B	・函館市重点推進事項を取りまとめるとともに、国等の施策や予算に関する地域の意見を反映させるため、市議会および北海道市長会等関係機関と連携し、国等への要望活動を行った。
2 重要政策の企画および調整の実施			
(1) 市民協働の推進			
・市民協働の推進を目的に、地域交流まちづくりセンターを拠点として、市民活動を支援するほか、企業等との連携協定を活用し、まちづくりに協働で取り組みます。	企画管理課	B	・地域交流まちづくりセンターの指定管理を通じて市民活動を支援するとともに、市と企業等が複数の分野において、それぞれが有する資源を有効に活用し、協働で取り組むための包括連携協定の調整を行った。
(2) 函館国際水産・海洋都市構想の推進			
・国際水産・海洋総合研究センターや臨海研究所において、企業、研究者、学術研究機関の間の連携および交流の充実に努めるとともに、地方大学・地域産業創生交付金事業の推進や、北極域研究船の寄港誘致およびブルーカーボンの活用を図るなど、国際的な水産・海洋に関する学術研究都市をめざします。	水産海洋・高等教育担当	B	・採択を受けた地方大学・地域産業創生交付金事業の計画3年目として、実施計画に従い各事業に取り組み、キングサーモンとコンブについて、完全養殖に向けた研究開発を実施し、大学改革・人材育成においては、人材育成プログラムの構築と推進を行った。 ・JAMSTECにおいて建造中の北極域研究船(令和8年度(2026年度)就航予定)の函館への寄港について、関係機関への誘致活動を行った。 ・ブルーカーボンについては、漁業協同組合と共に養殖コンブの二酸化炭素吸収量調査を実施し、Jブルークレジットの認証を受けた。

・主要施策、事務事業

令和6年度(2024年度)企画部運営方針（年度評価）

区分	担当課	評価	評価の説明
(3) 高等教育機関の連携			
・市内の8つの高等教育機関と経済界とともに設置しているキャンパス・コンソーシアム函館において、合同研究発表会などの各種事業を円滑に実施するほか、函館・高等教育プラットフォーム中長期計画に基づき、高等教育に係る課題解決や高等教育機関の連携事業に取り組みます。	水産海洋・高等教育担当	B	<ul style="list-style-type: none"> ・函館・大学センター構想に基づき、キャンパス・コンソーシアム函館に参画し、単位互換事業、合同公開講座「函館学」や合同研究発表会「アカデミックリンク」の開催など高等教育機関との連携事業を行った。 ・アカデミックリンクに関しては、学生が広く研究成果を発表するとともに、学生同士による活発な意見交換が行われた。
(4) 看護人材の養成			
・高度で幅広い知識や技術を有する看護人材養成のための看護系大学等の設置について検討を進めます。	看護系大学等担当	B	<ul style="list-style-type: none"> ・看護系大学等の設置の必要性等について総合的に検討するため、外部の専門家などで構成する検討会議を設置した。 ・検討会議を4回開催し、看護系大学等設置の方針性や課題などについてまとめた「取りまとめ報告書」が提出された。
(5) 移住者の誘致・人口減少対策の推進			
・地域の魅力をPRし、仕事や子育て、住居など生活にかかる情報を発信するとともに、移住検討者のお試し移住の実施や移住支援金の受給要件の対象拡大など、移住促進に努めるほか、人口減少対策本部において部局横断的な人口減少対策につながる取り組みの検討を行います。	移住・人口減担当	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと回帰支援センター（東京）ヘパネルベースの設置、SNS等による本市の魅力や各種施策のPRなどの情報発信のほか、お試し移住の実施、移住検討者等の相談対応を行う移住サポートの設置など移住の促進に取り組んだ。 ・専門的知識や経験を有する政策アドバイザーを委嘱し、本市の人口減少対策をはじめとする重要課題についての意見をいただくとともに、人口減少対策本部において、新年度予算要求につながる具体的な取り組みを協議した。
(6) デジタル化の推進			
・「函館市デジタル変革推進ビジョン」に基づき、「デジタルデバイド（情報格差）対策」に取り組むとともに、官民協働の推進体制である「（仮称）函館市デジタル変革推進プラットフォーム」を設立し、地域課題の解決に取り組むことで、継続的に本市のデジタル変革を推進します。	地域デジタル課	B	<ul style="list-style-type: none"> ・「函館市デジタル変革推進ビジョン」に基づき、スマホ相談窓口など「デジタルデバイド（情報格差）対策」を実施するとともに、官民協働の推進体制である「函館市デジタル変革推進プラットフォーム」を設立した上で、実証実験を行うなど、地域課題の解決に取り組んだ。 ・函館市公式LINEを改修し、子育てメニューを新設するなど、オンラインサービスの拡充に努めた。
(7) 鉄道旅客輸送の充実・支援			
・札幌延伸に伴う並行在来線のあり方について、北海道や沿線自治体と協議を進めるとともに、新幹線の函館駅乗り入れについて検討します。また、道南いさりび鉄道株式会社への支援を行います。	新幹線対策担当	B	<ul style="list-style-type: none"> ・「北海道新幹線並行在来線対策協議会渡島ブロック会議幹事会」においてJR北海道からの経営分離後の並行在来線のあり方に関わって協議を行った。 ・関係機関との協議など新幹線の函館駅乗り入れに関する検討を行った。 ・道南いさりび鉄道株式会社に対して財政的支援を継続するとともに、「道南いさりび鉄道地域応援隊」等による利用促進に関する取り組みを実施した。

・主要施策、事務事業

令和6年度(2024年度)企画部運営方針（年度評価）

区分	担当課	評価	評価の説明
(8) 持続可能な公共交通網の構築			
・将来にわたって持続可能な公共交通網を構築するため、地域公共交通計画に基づいたA I デマンド交通や二種免許取得補助などの取り組みを進めるとともに、生活交通路線維持のための補助を実施します。	交通政策課	B	<ul style="list-style-type: none"> 新技術を活用した交通の検討の一環として、西部地区A I デマンド交通実証運行を実施した。 運転手不足への対応として、二種免許取得に係る補助を開始した。 生活路線バス事業者に対し、生活交通路線の維持に係る運行補助を行った。
3 地域の国際化の推進			
(1) 地域の国際化の推進			
・姉妹・友好交流都市を中心に世界各国の人々との様々な交流を図るとともに、地域で生活する外国人に対し、相談窓口の開設や日本語教室の開催などの支援を行うことで、安心してともに生活できる環境を整備し、国籍を超えて、互いの文化や多様な価値観を認め合う多文化共生を推進します。	国際・地域交流課	B	<ul style="list-style-type: none"> 市民と在住外国人と様々な交流事業を実施し、相互理解の促進に取り組んだ。 外国人生活相談窓口の開設や日本語教室の開催などの支援を行ったほか、市内に在住する18歳以上の外国人住民に対するニーズ調査、S N S を活用した生活や市政に関する情報の多言語発信など、在住外国人が安心して生活できる環境を整備し、地域の多文化共生を推進した。
4 広報・広聴機能の充実			
(1) 広報・広聴機能の充実			
・ソーシャルメディアの活用、市Webページの充実やより魅力的な市政はこだてとするための取組みなど、市民に伝わる広報をめざすとともに、より多くの市民の意見や提言を把握し、施策への反映につなげるため、広報・広聴機能の充実に努めます。	広報広聴課	A	<ul style="list-style-type: none"> 外部専門家の助言を踏まえて、市政はこだてのデザインを刷新するとともに、特集ページを設けて広報機能を強化した。 市の子育てWebページ（はこすく）のデザインを一新した。 市長と市内の各種団体や大学生等と懇談する場を設定し意見交換した。
5 東部地区の地域振興			
(1) 東部地区の地域振興			
・東部地区において、人口減少や高齢化が著しく進行している状況を踏まえ、将来にわたって、地域特性を生かした、活力ある地域として持続できるよう地域の振興に努めます。	計画調整課	B	<ul style="list-style-type: none"> 東部地区における地域共通の課題や振興策等に関する協議の場となる「東部地域まちづくり懇談会」にオブザーバー参加し、地域の現状などの把握に努めた。
6 広域行政の推進			
(1) 広域連携の強化			
・南北海道の各自治体との連携・協力関係を密にし、北海道新幹線や高速道路網、空港、港湾の整備促進など、様々な広域的課題に取り組むほか、南北海道地域の発展のため、函館市と周辺市町が連携・協力しながら、「南北海道定住自立圏共生ビジョン」に基づく事業の推進に努めます。	計画調整課 国際・地域交流課	B	<ul style="list-style-type: none"> 南北海道定住自立圏共生ビジョンについては、担当課長会議や懇談会の開催を通じて、地域間連携を図るとともに、K P I 等の進捗状況の把握と評価を行い、所要の変更を行った。

・主要施策、事務事業

令和6年度(2024年度)企画部運営方針（年度評価）

区分	担当課	評価	評価の説明
(2) 青函交流の推進 ・「青森・函館ツインシティ推進協議会」などを通じ、青函交流の活性化に努めます。	国際・地域交流課	B	・青森・函館ツインシティ締結35周年記念事業を実施し、青函交流を推進した。